

# 一管区水路通報第16号

令和8年4月24日

第一管区海上保安本部

第195項	北海道南岸	函館港	ボート試乗会
第196項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬西方	海洋調査(区域変更)
第197項	北海道南岸	襟裳岬西方～納沙布岬南方	気球放球実験
第198項	北海道南岸	厚岸港付近	沈船存在
第199項	北海道南岸	霧多布港	小型船舶操縦訓練
第200項	北海道北岸	網走港北東方	武器発射試験
第201項	北海道北岸	枝幸港	波除堤設置工事
第202項	北海道西岸	羽幌港	灯台について(期間変更)
第203項	北海道西岸	石狩湾港	採水作業
第204項	北海道西岸	石狩湾港	防波堤補修工事
第205項	北海道西岸	小樽港	水難救助訓練
第206項	北海道西岸	小樽港	水中障害物引揚作業
第207項	北海道西岸	岩内港	水産資源調査
第208項	北海道西岸	弁慶岬西南西方	魚礁設置作業

## お知らせ

- 一管区水路通報の発行について  
今後の一管区水路通報の発行スケジュールは以下のとおりです。  
令和8年5月 1日(金) 17号  
令和8年5月 8日(金) 休刊  
令和8年5月15日(金) 18号
- 「海氷情報センター」について  
海氷情報センターは4月22日をもって閉所しました。
- 海図W5「小樽港」改版 (令和8年5月29日予定)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

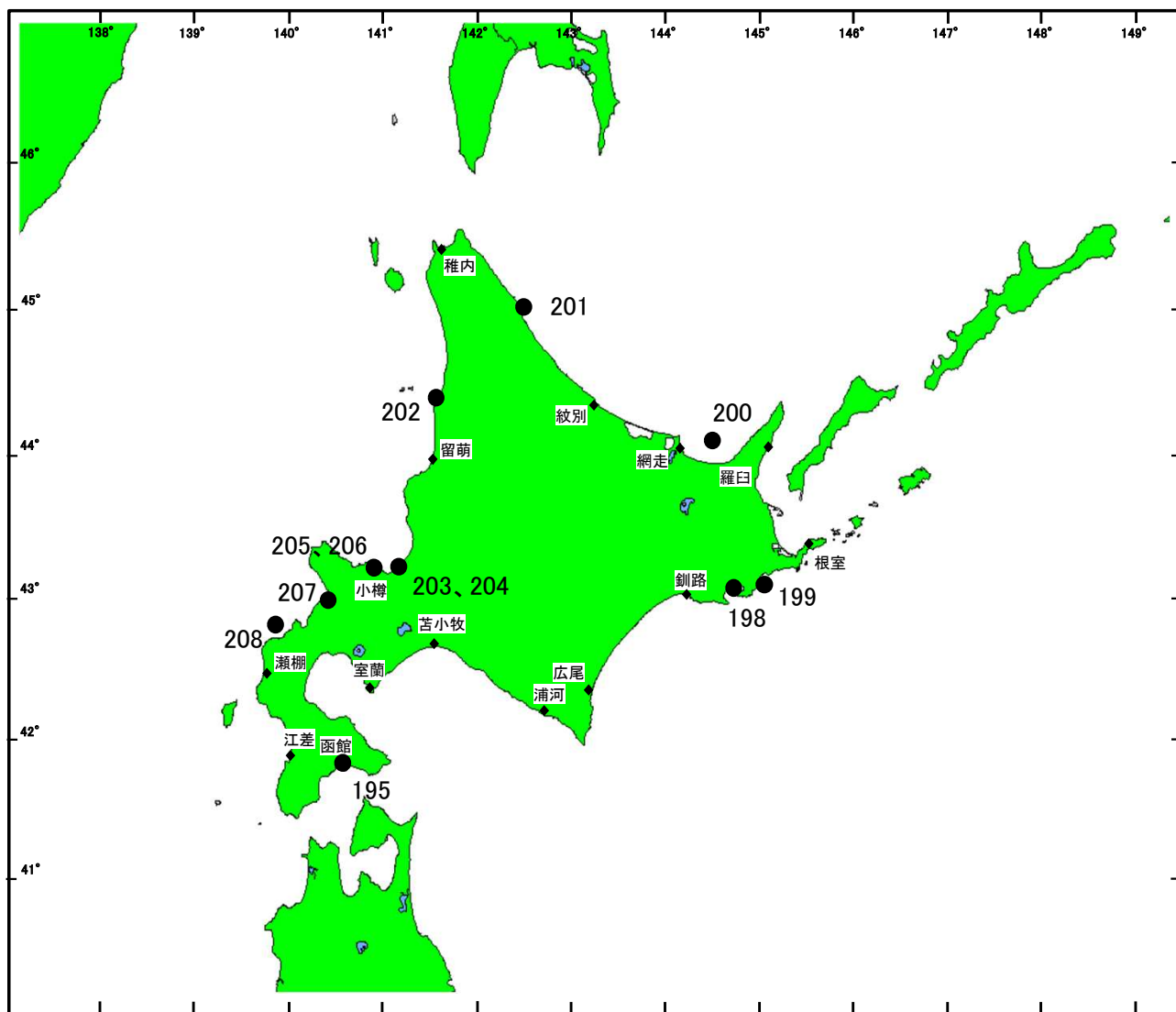
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

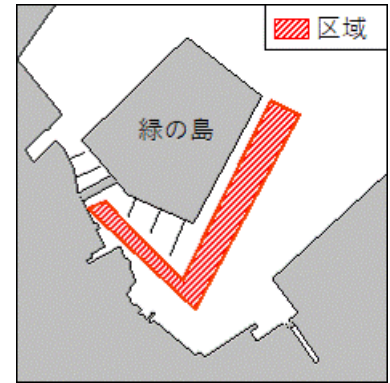
●印で表現できない広範囲に及ぶ196、197項については各項を参照ください。

8年195項 北海道南岸 — 函館港、第1区 ボート試乗会

図に示す区域で、ボート試乗会が実施される。

期 間 令和8年5月16日 1000～1600  
17日 0900～1400

備 考 警戒船配備  
海 図 W6  
出 所 函館港長



8年196項 北海道南岸 — 内浦湾～襟裳岬西方 海洋調査（区域変更）

一管区水路通報8年14号167項削除

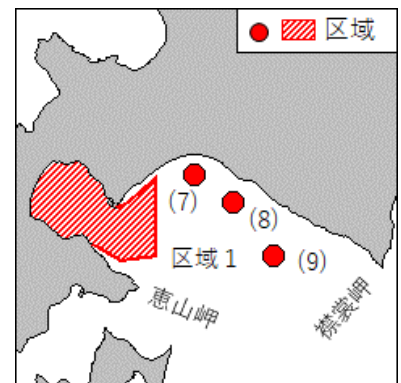
下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年5月8日～15日

区 域 1 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
(1) 42-18.1N 141-00.1E (岸線上)  
(2) 42-20.0N 141-06.0E  
(3) 42-29.0N 141-20.0E  
(4) 42-00.0N 141-20.0E  
(5) 41-58.4N 141-02.3E  
(6) 42-04.6N 140-48.1E (岸線上)

区 域 2 下記3地点付近  
(7) 42-30.0N 141-40.0E  
(8) 42-20.0N 142-00.0E  
(9) 42-00.0N 142-20.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
海 図 W9-W43  
出 所 函館水産試験場



8年197項 北海道南岸 — 襟裳岬西方～納沙布岬南方 気球放球実験

下記区域で、気球放球実験が実施される。

期 間 令和8年5月18日～9月12日（予備日を含む）

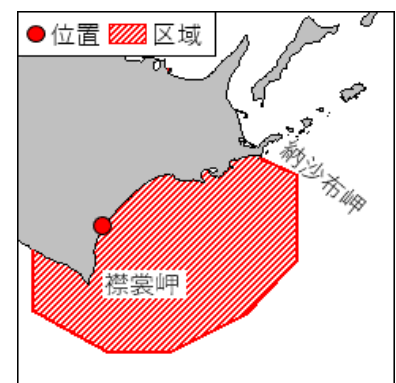
区 域 1 放球位置  
下記地点付近  
(1) 42-30-00N 143-26-30E  
2 降下予定区域  
下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
(2) 43-10N 145-30E (岸線上)  
(3) 43-00N 146-00E  
(4) 42-10N 146-00E  
(5) 41-38N 145-20E  
(6) 41-15N 144-19E  
(7) 41-15N 143-30E  
(8) 41-40N 142-30E  
(9) 42-16N 142-30E (岸線上)

降 下 物 1 大型気球 3機  
(重量) 気球 85kg～155kg、搭載機器 97kg～440kg  
2 小型気球 9機  
(重量) 気球 0.6kg～13.0kg、搭載機器 2.0kg～5.9kg

備 考 大型気球には、黄橙色点滅灯(2秒1閃)及び連絡先表示板が取り付けられており、落下中サイレンを吹鳴  
大型気球放球実験時は、降下区域を限定のうえ NAVTEX 航行警報により情報提供する

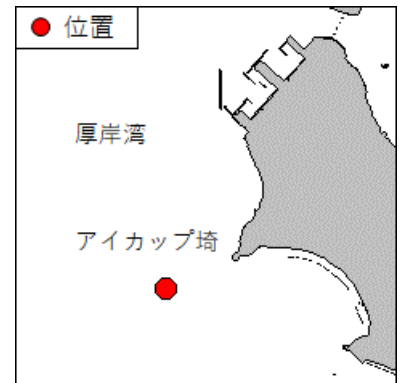
海 図 W34

出 所 宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所



8年198項 北海道南岸 — 厚岸港付近 沈船存在  
 報告によれば、下記位置に沈船（漁船、長さ約11.8m）が存在する。

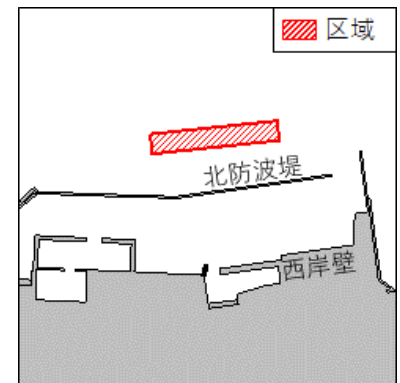
位置 43-00.6N 144-49.2E  
 海図 W36  
 出所 釧路海上保安部



8年199項 北海道南岸 — 霧多布港 小型船舶操縦訓練  
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 令和8年5月18日～22日 0800～1600  
 区域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 43-05-07.5N 145-07-39.2E  
 (2) 43-05-08.6N 145-07-53.5E  
 (3) 43-05-07.0N 145-07-53.7E  
 (4) 43-05-05.9N 145-07-39.4E

備考 区域内に浮標3基設置  
 参加艇2隻  
 海図 W25(分図「霧多布港」)  
 出所 釧路海上保安部



8年200項 北海道北岸 — 網走港北東方 武器発射試験  
 下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

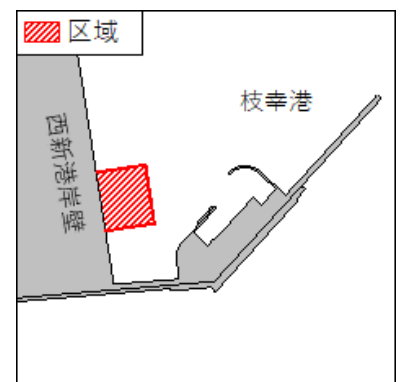
期間 令和8年5月15日(予備日16日) 0800～2400  
 区域 44-17.0N 144-38.5E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備考 試験中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
 海図 W42  
 出所 第一管区海上保安本部



8年201項 北海道北岸 — 枝幸港 波除堤設置工事  
 下記区域で、作業船及び潜水士による波除堤の設置工事が実施されている。

期間 令和9年3月4日まで 日出～日没  
 区域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 44-55-44.9N 142-35-14.9E (岸線上)  
 (2) 44-55-45.4N 142-35-19.8E  
 (3) 44-55-41.4N 142-35-20.7E  
 (4) 44-55-40.8N 142-35-15.8E (岸線上)

備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 工事区域は浮標及び黄色標識灯で標示  
 海図 W29(枝幸港)  
 出所 稚内海上保安部



8年202項 北海道西岸 — 羽幌港 灯台について（期間変更）

一管区水路通報8年15号190項削除

下記灯台は、改修工事に伴う足場設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 令和8年4月27日～6月上旬

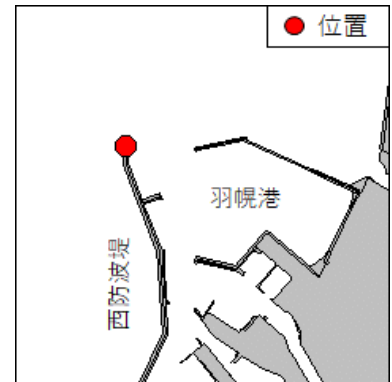
灯台名称 羽幌港西防波堤灯台

位 置 44-22.7N 141-41.6E

海 図 W40A(羽幌港)

参照書誌 411 0550番

出 所 第一管区海上保安本部



8年203項 北海道西岸 — 石狩湾港 採水作業

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和8年5月11日～6月30日、7月1日～8月31日、10月1日～11月30日、  
令和9年1月4日～2月28日のうち各1日間（計4日間） 日出～日没

位 置 下記7地点

(1) 43-13-45N 141-17-44E

(2) 43-13-40N 141-16-34E

(3) 43-12-53N 141-17-27E

(4) 43-12-53N 141-15-25E

(5) 43-12-20N 141-16-50E

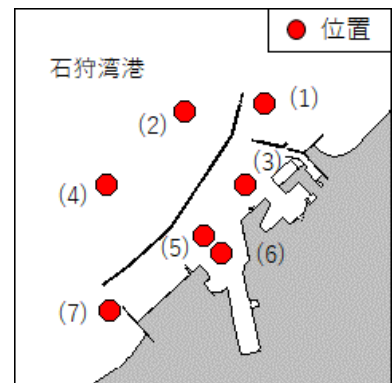
(6) 43-12-09N 141-17-06E

(7) 43-11-33N 141-15-28E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



8年204項 北海道西岸 — 石狩湾港 防波堤補修工事

下記区域で、防波堤の補修工事が実施される。

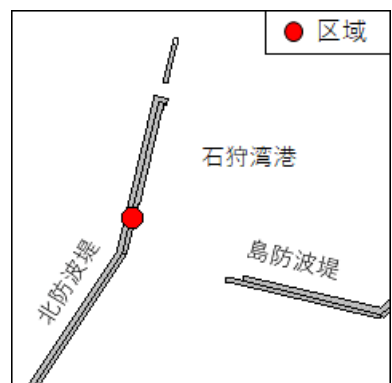
期 間 令和8年5月7日～6月5日（予備日を含む） 日出～日没

区 域 下記地点付近

43-13-29.2N 141-17-16.4E

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



8年205項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 水難救助訓練

下記区域で、水難救助訓練が実施される。

期 間 令和8年5月28日 0900～1700

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-12-22.0N 141-00-23.0E

(2) 43-12-18.0N 141-00-26.0E

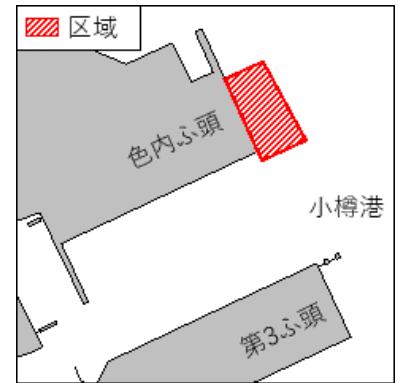
(3) 43-12-17.0N 141-00-22.9E

(4) 43-12-21.1N 141-00-20.3E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年206項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 水中障害物引揚作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海中転落車両の引揚作業が実施される。

期 日 令和8年4月28日 1300～1430

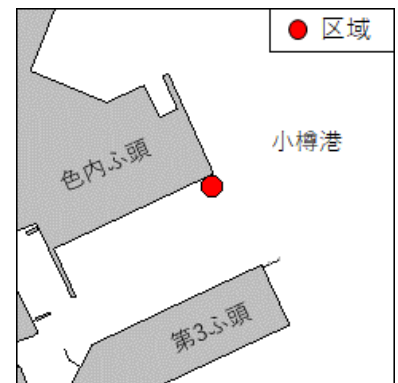
区 域 下記地点付近

43-12-16.6N 141-00-22.6E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年207項 北海道西岸 — 岩内港 水産資源調査

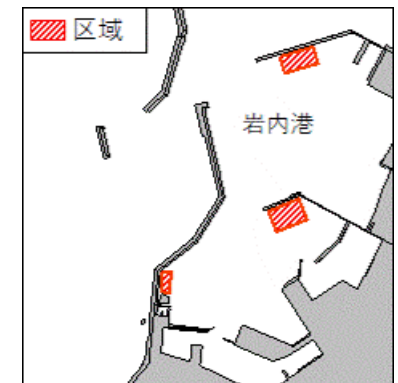
図に示す区域で、作業船及び潜水士によるナマコの資源調査が実施される。

期 間 令和8年5月1日～令和9年3月31日 日出～日没

備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W39 (岩内港)

出 所 小樽海上保安部



8年208項 北海道西岸 — 弁慶岬西南西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年9月30日まで

区 域 下記地点付近

42-46-13N 139-59-48E

備 考 角型魚礁 (高さ3.0m、69基) 及び  
ピラミッド魚礁 (高さ10.8m、5基) を設置

海 図 W11-JP11

出 所 第一管区海上保安本部

